

平成30年第3回高松市議会定例会提出予定議案

1 平成30年度高松市一般会計補正予算（第1号）

現行予算額	153,300,000千円
補正額	1,762,368千円
補正後	155,062,368千円

2 平成30年度高松市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算額	421,576千円
補正額	43,876千円
補正後	465,452千円

3 高松市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

〔 H30. 10. 1から施行 〕

設置目的等が類似する附属機関を統合し、高松市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）を設置するため、制定するもの

- (1) 高松市情報公開条例第18条第1項及び高松市個人情報保護条例第25条第1項の規定による諮問に応じ、審査請求について審査し、答申する等のため、高松市情報公開・個人情報保護審査会を置くこととするもの
- (2) 審査会は、委員7人以内で組織することとするもの
- (3) 委員について定めるもの
- (4) 審査に係る会議及び手続は、公開しないこととし、審議に係る会議は、公開しないことができることとするもの
- (5) 審査会に、必要に応じ、部会を置くことができることとするもの
- (6) 審査会の調査権限について定めるもの
- (7) 意見の陳述について定めるもの
- (8) 意見書等の提出について定めるもの
- (9) 審査会は、必要があると認めるときは、その指名する委員に調査等をさせることができることとするもの
- (10) 提出資料の写しの送付等について定めるもの
- (11) 答申書の送付等について定めるもの
- (12) 審査会の設置、(13)及び(14)に伴い、高松市特別職の報酬及び費用弁償に関する条例に規定する「高松市情報公開審査会委員」及び「高松市個人情報保護審査会委員」を「高松市情報公開・個人情報保護審査会委員」に統合するもの
- (13) 審査会の設置に伴い、高松市個人情報保護条例に規定する高松市個人情報保護審査会に係る規定を削るもの
- (14) 審査会の設置に伴い、高松市情報公開条例に規定する高松市情報公開審査会に係る規定を削るもの

4 高松市市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、地域決定型地方税制特例措置の対象となる設備等に係る固定資産税の課税標準の特例措置を設ける等のため、改正するもの

(1) 高松市市税条例の一部改正

ア 個人市民税において、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫に対する非課税限度額を引き上げるもの

イ 個人市民税において、控除対象配偶者の定義変更に伴い規定整備をするもの

ウ 個人市民税において、均等割非課税限度額を引き上げるもの

エ 個人市民税において、基礎控除額に所得要件を創設するもの

オ 個人市民税において、調整控除額に所得要件を創設するもの

カ 個人市民税において、年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件を見直すもの

キ 個人市民税において、所得割非課税限度額を引き上げるもの

ク 法人市民税において、人格のない社団等について、電子申告に係る規定を適用しないこととするもの

ケ 法人市民税において、内国法人に対する租税特別措置法に定める法人税割額からの控除を規定するもの

コ 法人市民税において、資本金が一定規模を超える法人等に対する申告書の電子情報処理組織による提出義務について規定するもの

サ 法人市民税において、納期限の延長の場合の延滞金について、延滞金の計算の基礎となる期間から一定の期間を控除して計算することについて規定するもの

シ たばこ税（第1条第1の表）において、製造たばこの区分を創設するもの

ス たばこ税（第1条第1の表）において、製造たばことみなす場合について規定するもの

セ たばこ税（第1条第1の表）において、加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方法について規定するもの

ソ たばこ税（第1条第1の表）において、税率を引き上げるもの

公布の日から施行

①(1)シ～ソ、(2)は H30. 10. 1 から施行

②(1)イ・カ・ツの一部は H31. 1. 1 から施行

③(1)テ・トは H31. 10. 1 から施行

④(1)ク・コの一部は H32. 4. 1 から施行

⑤(1)ナ・ニは H32. 10. 1 から施行

⑥(1)ア・ウ～オ・キの一部は H33. 1. 1 から施行

⑦(1)ヌ・ネは H33. 10. 1 から施行

⑧(1)ノは H34. 10. 1 から施行

⑨(1)タ(キ)はこの条例の公布の日又は生産性向上特別措置法の施行の日のいずれか遅い日から施行

- タ 固定資産税において、地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）として、次のとおり課税標準の特例措置の創設等をするもの
- (ア) 汚水・廃液処理施設について、課税標準の2分の1とし、適用期限を2年延長するもの
 - (イ) 特定有害物の排出・飛散抑制施設について、廃止するもの
 - (ウ) 太陽光発電設備（1,000Kw以上）、風力発電設備（20Kw未満）について、課税標準の4分の3とし、適用期限を2年延長するもの
 - (エ) 太陽光発電設備（1,000Kw未満）、風力発電設備（20Kw以上）について、適用期限を2年延長するもの
 - (オ) 水力発電設備（5,000Kw以上）、地熱発電設備（1,000Kw未満）、バイオマス発電設備（1～2万Kw未満）について、課税標準の3分の2とし、適用期限を2年延長するもの
 - (カ) 水力発電設備（5,000Kw未満）、地熱発電設備（1,000Kw以上）、バイオマス発電設備（1万Kw未満）について、適用期限を2年延長するもの
 - (キ) 生産性向上特別措置法の制定に伴い、中小企業の生産性向上に資する設備等について、特例率を0とし、適用期間を3年間とするもの
- チ 固定資産税において、改修実演芸術公演施設に対する固定資産税の減額の申請について規定するもの
- ツ 固定資産税において、租税特別措置法の一部改正に伴い、引用条項の整備をするもの
- テ たばこ税（第1条第2の表）において、加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算に係る係数を変更するもの
- ト 軽自動車税において、環境性能割の非課税の特例について規定するもの
- ナ たばこ税（第1条第3の表）において、加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算に係る係数を変更するもの
- ニ たばこ税（第1条第3の表）において、税率を引き上げるもの
- ヌ たばこ税（第1条第4の表）において、加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算に係る係数を変更するもの
- ネ たばこ税（第1条第4の表）において、税率を引き上げるもの
- ノ たばこ税（第1条第5の表）において、加熱式たばこの紙巻たばこの本数への換算方法を変更するもの
- ハ 所要の規定整備をするもの
- ヒ 所要の経過措置を講ずるもの
- (2) 高松市市税条例の一部を改正する条例の一部改正
- ア たばこ税において、所要の規定整備をするもの

5 高松市スポーツ施設条例の一部改正について

高松市立りんくうスポーツ公園多目的グラウンドの夜間照明施設の使用料を定めるため、改正するもの

高松市スポーツ施設条例及び高松市都市公園条例の一部を改正する条例附則第1項第4号に規定する規定の施行の日から施行

- (1) 夜間照明施設の使用料を1時間当たり1,640円に定めるもの

6 高松市パークアンドライド駐車場条例の一部改正について

高松市仏生山駅パークアンドライド駐車場（以下「仏生山駅駐車場」という。）を設置し、高松市立国分駅前駐車場を高松市国分駅パークアンドライド駐車場（以下「国分駅駐車場」という。）に変更することに伴い、改正するもの

H30.7.15から施行
(2)は公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行

- (1) 高松市パークアンドライド駐車場条例の一部改正
 - ア 国分駅駐車場を追加するもの
 - イ 高松市パークアンドライド駐車場を使用することができる者の範囲を拡大するもの
 - ウ 高松市立空港通り駅パークアンドライド駐車場の名称を変更するもの
- (2) 高松市パークアンドライド駐車場条例の一部改正
 - ア 仏生山駅駐車場を追加するもの
 - イ アに伴い、使用区分を定期駐車及び一時駐車とするもの
 - ウ 仏生山駅駐車場の使用対象者を定めるもの
 - エ 仏生山駅駐車場の使用料の額を定めるもの
 - オ 一時駐車による使用をさせることに伴い、駐車期間の制限について定めるもの
 - カ 所要の規定整備をするもの
- (3) 高松市駐車場条例の一部改正
高松市立国分駅前駐車場に関する規定を削るもの

7 財産の取得について

高規格救急自動車（シャシ）を購入するもの

- (1) 契約の方法 指名競争入札
- (2) 契約金額 54,367,200円
- (3) 相手方 香川トヨタ自動車株式会社

8 財産の取得について

高度救命処置用資機材（常備）を購入するもの

- (1) 契約の方法 指名競争入札
- (2) 契約金額 45,360,000円
- (3) 相手方 尾路医科器械株式会社

9 財産の取得について

消防ポンプ自動車（非常備）ぎ装を購入するもの

- (1) 契約の方法 指名競争入札
- (2) 契約金額 24,300,000円
- (3) 相手方 株式会社岩本商会

(報告)

- 1 平成29年度高松市一般会計繰越明許費繰越計算書
- 2 平成29年度高松市食肉センター事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 3 平成29年度高松市卸売市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 4 平成29年度高松市駐車場事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 5 平成29年度高松市下水道事業会計予算繰越計算書